

# 事務事業事後評価表

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	視聴覚教育推進事業		担当課 【2】	生涯学習課							
			評価者(担当者)	山川 祐樹							
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③人をはぐくむまちづくり						重点 施策 【4】			
	主要施策(節)	(2)社会教育の充実									
	施策区分							<input type="checkbox"/> 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【社会教育法 <input type="checkbox"/> その他の計画【       ]		年度予定	:	金額	千円【					
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業										
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務										
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款	10	項	5	目	1	細目	5

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景 (どのような問題又は ニーズがあるのか) 【8】	社会教育活動を推進、啓発していくための視聴覚教材(映像・音声)の活用は有効な手段であるため。
対象(誰、何に対して) 【9】	市民、社会教育関係団体、企業、学校、視聴覚教材
意図(どのような状態に したいのか) 【10】	地域や企業、学校等への視聴覚教育・機器の活用等を推進し、教育の振興を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】    【 H17 年度から】    【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【       ]
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他【 負担金       ]
事務事業の具体的内容 【14】	視聴覚教育教材(DVD・VHS)の貸出と維持管理、熊本県視聴覚教育連絡協議会への負担金を支出する。
	事務事業を構成する細事業 【15】 ① 視聴覚教育推進事業 ② ③ ④ ⑤

## 《事務事業実施に係るコスト》

		H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算	全体計画	
投入 コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	%				
		県支出金	%				
		起債	%				
		受益者負担					
		その他					
		一般財源	21	21	21	21	
	【16】 小 計	21	21	21	21	0	
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)	0	0	0	0		
	職人 員件 の費	職員人工数	0.10	0.10	0.05	0.05	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,685	5,610	5,610	5,610	
【17】 小 計	569	561	281	281			
合 計		590	582	302	302		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 視聴覚教育推進事業	視聴覚機材と映像ソフトの貸し出しや維持管理を行う。	啓発回数	回	0	0	2	3
②							
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	H26実績
1 教材数	貸出可能な教材数	点	76	77	78	79
			76	77	78	
2 教材貸出回数	視聴覚教材を外部に貸出した回数	回	30	30	30	40
			32	35	34	

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】 市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	事業を廃止すれば、人権教育や家庭教育を学ぶ機会が減少することが予想される。
	目的の妥当性【21】 税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】 事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) C	目標の達成度【23】 成果指標の目標値は達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	教材貸出の周知不足が考えられるため、教材の活用方法などを含めて、周知していく。また、ホームページにて教材一覧を公開しているが、教材の詳細な内容などを紹介していく。
	成果向上の余地【24】 成果がもっと上がる余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】 上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input type="checkbox"/> 十分 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) B	コスト低減の余地【26】 コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	平成26年度をもって、県視聴覚教育連絡協議会からの脱退を検討する。
	民間の活用の余地【27】 民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】 事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】 類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】 受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input checked="" type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	教育活動を推進、啓発していくためにも教材の活用は有効であるため、市民、社会教育関係団体、企業、学校などに活用方法を含めた周知をホームページや市広報紙などを活用しながら、教材貸出数の増加を図る。なお、現在加入中の県視聴覚教育連絡協議会については、引き続き加入する必要性等も低いことから、平成26年度をもって脱退することを検討する。
昨年からの見直し・改善状況【32】	ホームページを利用した紹介については、今年度更なる充実を図ったが、市民のニーズが少なくなり、視聴覚教育の役割は低下していることから、今後は教材の貸出業務のみの事業を進めていくこととした。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	ホームページやチラシにて教材の活用方法や有効性を周知し、視聴覚推進事業を推進する。	評価責任者 板倉 英一
------------------	---	----------------